

学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究

平成17年11月24日

平成18年 3月31日 一部改定

平成18年 4月 1日 一部改定

平成19年 1月17日 一部改定

平成19年 3月28日 一部改定

国立教育政策研究所長決定

1 趣旨

近年の学校を発生場所とする犯罪の件数の増加等を背景として、児童生徒等の安全確保及び学校における安全管理の一層の徹底が求められている。

このような状況を踏まえ、文部科学省では学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」等を実施しており、その一環として学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアルの作成に関する取組等について、文部科学省と連携して調査研究を行い、今後の学校における防犯対策の一層の普及を推進する。

2 実施事項

- (1) 学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査
- (2) その他

3 実施方法

調査研究の実施に当たっては、文部科学省と連携の下、別紙の学識経験者等の協力を得て実施する。

なお、必要に応じて、その他関係者の協力を求めることができる。

4 実施期間

平成17年11月24日から平成20年3月31日までとする。

学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究協力者

(五十音順)

小湊 裕一	千葉県教育庁教育振興部学校保健課主幹
粕谷 周史	(社)日本防犯設備協会出入管理機器委員会特別委員・(株)アート顧問 (平成19年1月16日まで)
諏訪 彰弘	警視庁生活安全総務課生活安全対策担当管理官(平成19年1月17日から)
瀬渡 章子	奈良女子大学生生活環境学部教授
長澤 悟	東洋大学工学部教授
林 正樹	足立区立千寿本町小学校長・前全国学校安全教育研究会会長
廣瀬 和徳	(株)教育環境研究所主任研究員
山本 俊哉	明治大学理工学部准教授

主査

(オブザーバー)

森 政之	文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課文教施設環境対策専門官
廣田 貢	文部科学省大事官房文教施設企画部 施設企画課指導第一係長
入江 圭正	文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課専門職
原 誠史	文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課指導第一係 (平成19年4月30日まで)

なお、国立教育政策研究所においては、次の者が担当した。

新保 幸一	文教施設研究センター長
山本 聖一郎	文教施設研究センター総括研究官
足立 剛一	文教施設研究センター専門調査員 (平成19年3月31日まで)
西 博文	文教施設研究センター専門調査員 (平成19年4月1日から)

2) H大学附属小・中学校のチェックリスト等例(1)

防犯に関する学校施設 設備等チェックリスト総覧

	点検期	施設 設備名	担当者	最新点検実施日	評価	管理者確認	対応済
1	週	防犯カメラ					
2	週	モニターTV					
3	月	正門					
4	月	インターホン					
5	月	案内表示					
6	月	玄関					
7	月	受付	××				
8	週	校内放送システム					
9	週	各教室					
10	週	特別教室					
11	月	教室連絡電話					
12	月	困障					
13	月	裏玄関					
14	月	駐車場					
15	月	外灯照明	××				
16	週	1階施錠					
17	月	裏門					
18	月	防犯ベル					
19	月	一斉配信システム	××				
20	週	避難口表示					

施設 設備名をクリックするとそれぞれのチェックシートへリンクする。

点検月日、評価は、それぞれのチェックシートに書き込まれたものが、この表にリンクし自動的に記される。

管理者がネットワークを通して、点検 評価を確認したら、この欄に。また、改善が求められたものに対して処置が済んだら「済」を。

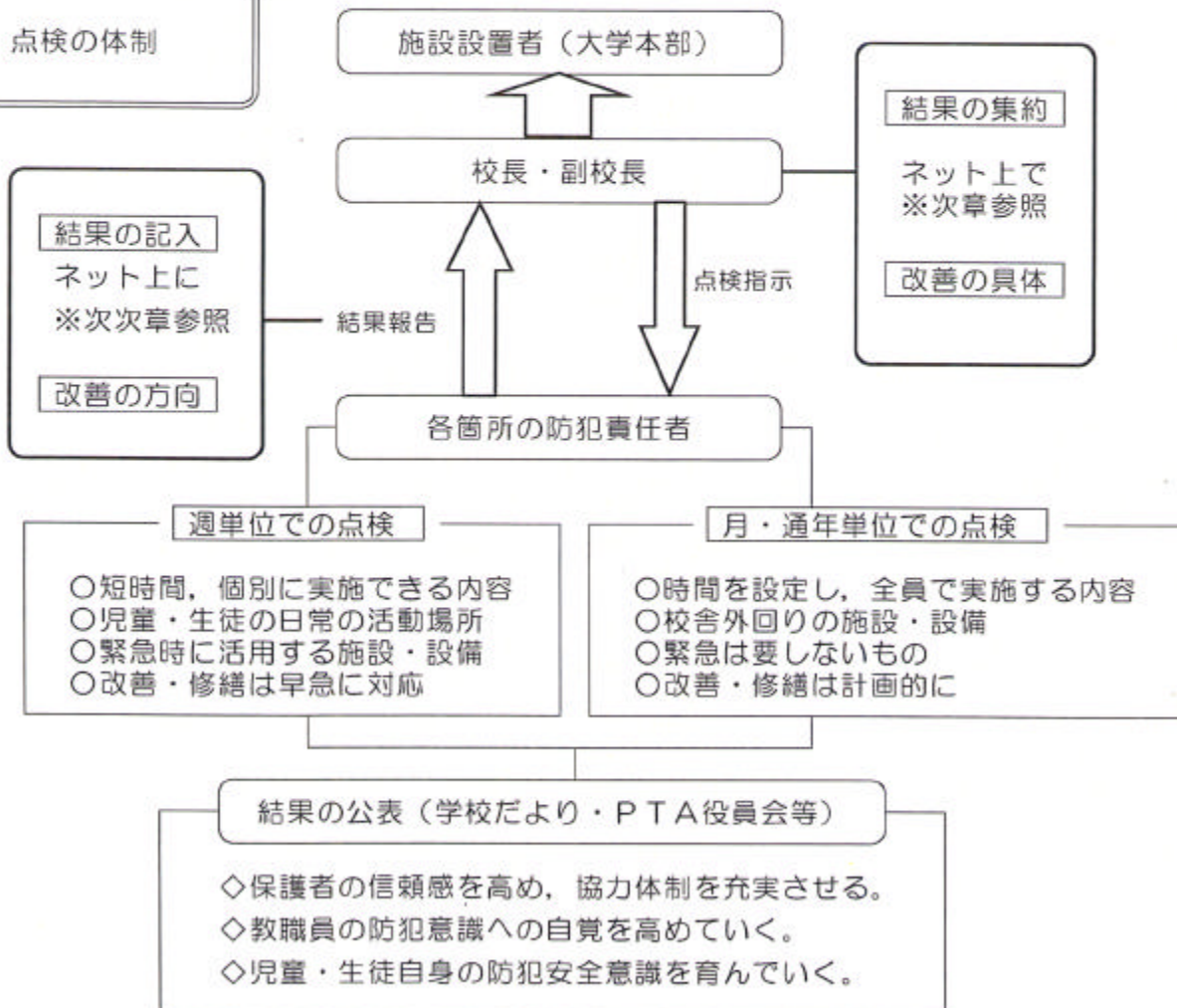
点検内容の詳細は、施設設備各々のシートに。このリスト総覧は、できるだけ簡潔なものにする。

9 チェックリスト作成①～点検・評価の体制～

実効性の
より高い
システムで

防犯に関する施設・設備が、より充実し、児童・生徒の安全のために機能するためには、日常的あるいは定期的な点検・評価が欠かせない。その点検・評価には、「チェックシート」を作成し、活用することとした。従来のチェックシートはペーパーによるものが多く、それに記入し管理者に提出する形が多かったと思われる。本校では、全教職員のパソコンがネットにつながっている利便性を利用し、チェックシートのネット化を工夫し、実効性の高まりを求めた。

点検の体制



ポイント

□チェックシートのネット化で、点検結果の集約も便利となるばかりでなく防犯体制の全体状況を誰もがいつでも把握でき、意識化できる。

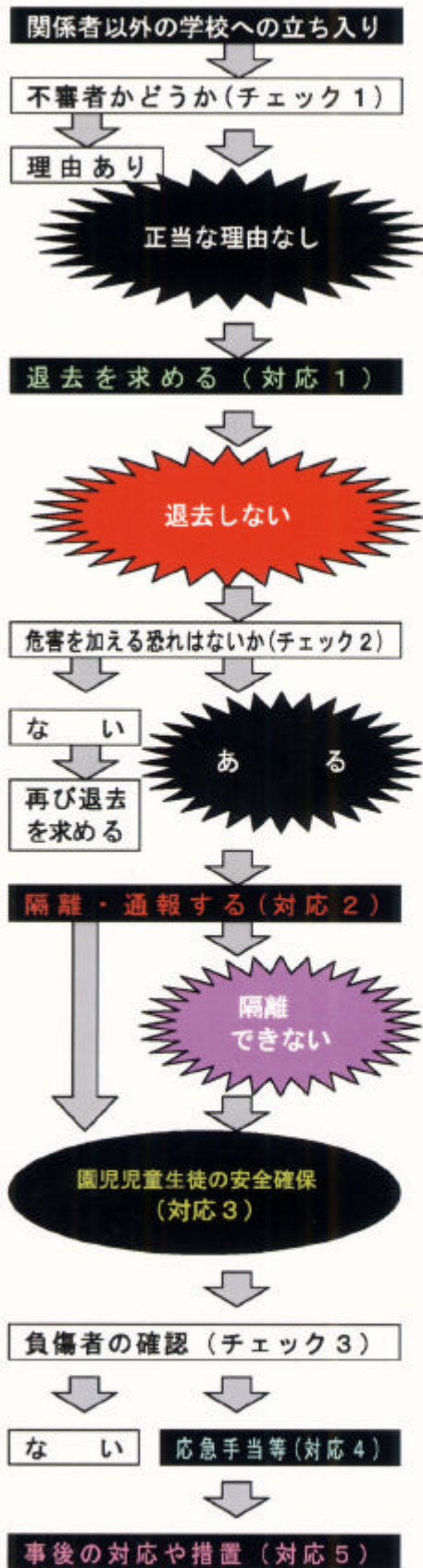
3) K大学附属学校園のチェックリスト等例(1)

■防犯チェックシート(様式2 No.5)				年 月 分														副校長:				
No.	場所	D・W・M・Yランク 項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	記事	改善状況	
			破れ窓	ゴミ散乱	いたずら	錠前	電気錠	ドアホン	防犯カメラ	センサー	照明具	非常鈴	廊下灯	内線電話	校内放送	受信装置	録画装置	通報装置	サスマタ他			
	附属小学校 体育館 1F	体育室																				
		ステージ																				
		控室(北)																				
		控室(南)																				
		器具室																				
		玄関																				
		女子便所																				
		男子便所																				
		体育研究室																				
	附属小学校 体育館 2F	体育室上部																				
		ギャラリー(北)																				
		ギャラリー(南)																				
		観覧室																				
		更衣室																				
		第2体育器具室																				
		プレイルーム																				
		教育相談室																				
		DW																				
		倉庫																				
		CR 3C																				
		CR 3B																				
		CR 3A																				
	附属小学校 1F	第2会議室																				
		算数資料室																				
		浴室																				
		売店																				
		休憩室																				
		厚生室																				
		事務室																				
		保健室																				
		玄関																				
		昇降口(北)																				
		昇降口(南)																				
		CR 1A																				
		CR 1B																				
		CR 1C																				
		CR複式1, 2E																				

評価結果の総括

3) K大附属学校園のチェックリスト等例(2)

不審者侵入時における対応マニュアル



チェック1

1. 来校証の確認
2. 声をかけて用件を尋ねる
・所持品や挙動に注意する

対応1

1. 他の教職員に連絡
2. 丁寧な言葉遣い、態度で対応する(退去要請)
退去した
3. 閉門し見届ける
4. 警察、大学、教委、附属学校園に通報
3. **退去しない**
緊急放送レベルA
4. 警察(110)に通報
5. 園児児童生徒の避難

チェック2

1. 所持品の確認
・凶器携行の場合は警察に通報
2. 言動に注意、子どもの安全確保

対応2

1. 不審者の移動阻止
2. 別室に案内し隔離、通報
隔離した
3. 園児児童生徒の避難
園児児童生徒の避難誘導
4. 教職員の役割分担と連携
5. 大学、教委へ連絡し支援要請
3. **隔離できない**
非常押しボタン等誘導
4. 緊急放送レベルB
5. 園児児童生徒の避難誘導
6. 防御と不審者の移動阻止、附属学校園に支援要請

対応3

1. 防御
2. 不審者の移動阻止
3. 園児児童生徒の把握と避難誘導
4. 教職員の役割分担と連携

チェック3

1. 負傷者の把握
2. 近隣避難者の把握、保護者への緊急連絡
3. 全員を集め、けがの把握

対応4

1. 容態の観察と応援の依頼
2. 応急手当と119番通報及び病院への搬送

対応5

1. 事件、事故対策本部の設置、対応体制の確立
2. 情報収集(概要等の把握、整理、提供)
3. 全保護者への連絡、説明会
4. 園児児童生徒へのアフターケア

4) 私立D中学校のチェックリスト等例(1)

1)点検・改善チェックリスト作成例

点検者:〇〇

現場での評価 A:行っている B:概ね行っている C:行っていない
 対策後の評価 ○:問題ない △:概ね問題ない ×:問題あり

確認場所	具体的点検項目	評価	具体的な対策等	対策後の評価
① 中学正門	1 出入りのチェックを行っているか			
	2 門の高さや形状は十分か			
② 中学校南面入口 西側	1 鉄柵は設置しているか			
	2 門衛所からの見通しはいいか			
	3 来訪の際は必ず受付に立ち寄るよう表示しているか			
③ 中学校南面入口 中央	1 鉄柵は車両が一旦停止できるように設置されているか			
	2 門衛所からの見通しはいいか			
④ 中学校南面入口 東側	1 鉄柵は外部の人が簡単に入れないような対策をとっているか			
	2 門衛所からの見通しはいいか			
⑤ 門衛所	1 内線電話が確保できているか			
	2 休日の非常時の際の連絡体制は整っているか			
	3 受付窓口はカーテンや掲示物で視線を妨げられていないか			
	4 安全管理マニュアルは設置されているか			
	5 防犯カメラは正常に作動しているか			
	6 防犯カメラ設置の看板(札)を適切な場所に設置しているか			
	7 来訪者に受付をするよう表示されているか			
	8 名札は確認の上手渡すようにしているか			
⑥ 裏門	1 破損・隙間は生じていないか			
	2 パーテーションはフェンスの役割を果たしているか			
	3 十分な高さや形状を確保しているか			
	4 清掃が適切に行われているか			
	5 防犯カメラは正常に作動しているか			

5) 橋本市立S小学校の安全点検表等例(1)

安全点検表

防犯関係施設・設備関係

点検日(平成 年 月 日)

場所	点検項目		点検結果	
通報関係	1	通用門(裏門)カメラ付きインターホンは正常に作動するか、故障・破損はないか	はい いいえ	
	2	連絡用インターホン(職員室・体育館・保健室)は正常に作動するか、故障はないか	はい いいえ	
	3	緊急通報システムは正常に作動するか	1階	はい いいえ
	2階		はい いいえ	
	3階		はい いいえ	
門扉	4	正門門扉の開閉に支障はないか	はい いいえ	
	5	非常階段扉の施錠に支障はないか	はい いいえ	
防犯器具	6	さすまたは決められた場所にあるか	職員室	はい いいえ
			校長室	はい いいえ
	7	防犯盾は決められた場所にあるか	職員室	はい いいえ
			校長室	はい いいえ
			1年教室	はい いいえ
	8	催涙スプレー決められた場所にあるか 有効期限は過ぎていないか	職員室	はい いいえ
			2年教室	はい いいえ
	9	来校者受付カードは不足していないか	はい いいえ	
改善点	「いいえ」の箇所の現在の状況と行なった改善策			
その他				

5) 橋本市立S小学校の安全点検表等例(2)

安全点検表

 年生教室・教室前廊下・ペランダ

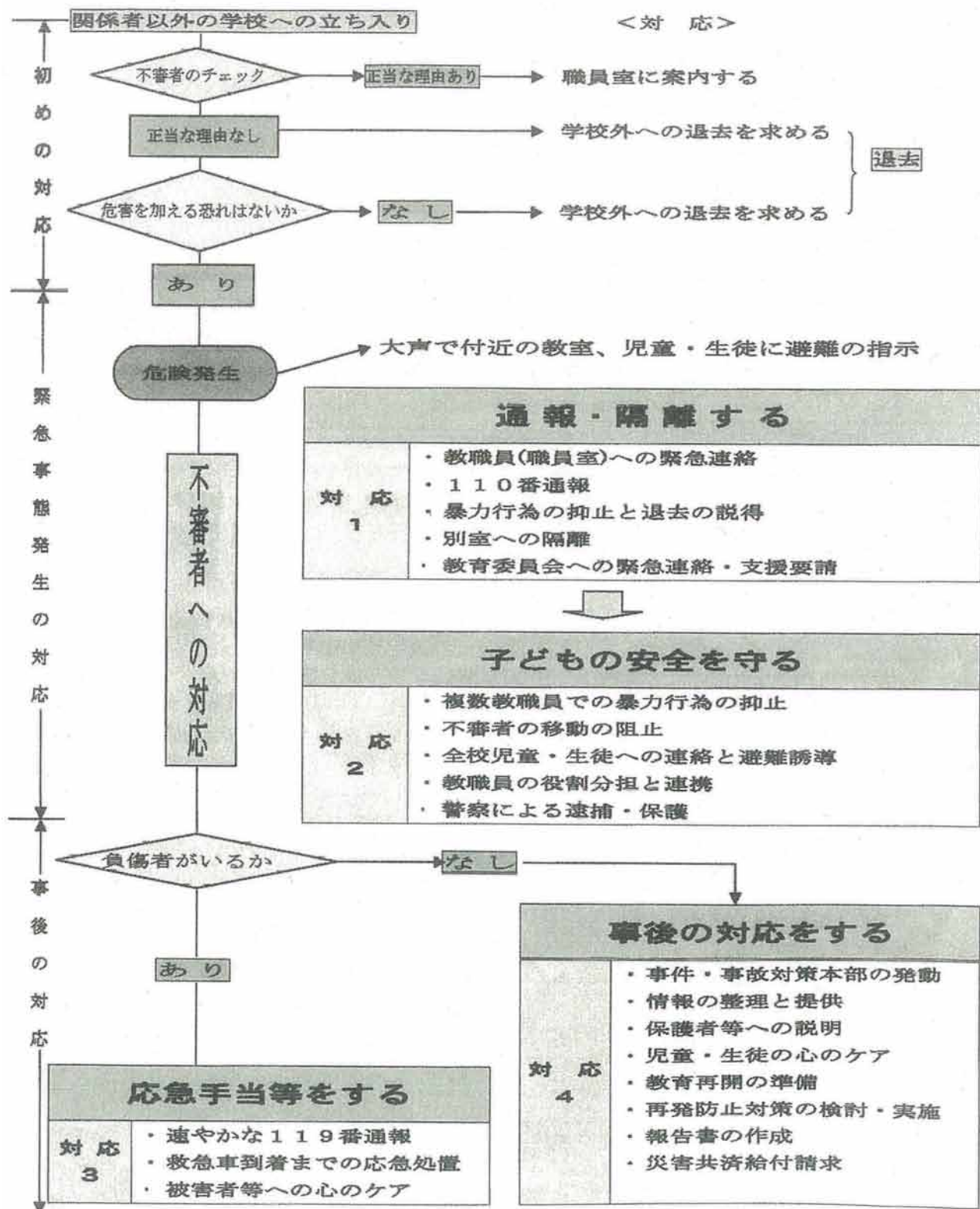
点検日(平成 年 月 日)

場所	点検項目	点検結果
教室	1 窓や戸の開閉に支障はないか、破損はないか	はい いいえ
	2 机・イスに破損やねじのゆるみはないか	はい いいえ
	3 照明器具が破損したり、落下の恐れはないか	はい いいえ
	4 床・壁・柱・戸等に画鋲等が出ていないか	はい いいえ
	5 TV・掲示物等に落下の危険はないか	はい いいえ
	6 戸棚類が倒れる危険性はないか	はい いいえ
	7 刃物(ナイフ・はさみなど)は定位置に保管されているか	はい いいえ
	8 必要な箇所の施錠が完全にできるか	はい いいえ
	9 掃除道具は整理され、破損はないか	はい いいえ
	10 コンセントにゴミ等がたまっていないか	はい いいえ
廊下	11 通行の妨げになるものはないか	はい いいえ
	12 窓や戸の開閉に支障はないか、破損はないか	はい いいえ
	13 掲示板に画鋲等が出ていないか	はい いいえ
	14 落下の恐れのあるものはないか	はい いいえ
	15 児童がのぼる危険のあるものを置いていないか	はい いいえ
	16 整理整頓がなされているか	はい いいえ
改善点	「いいえ」の箇所の現在の状況と行なった改善策	
その他		

6) 高知市立A小学校の不審者侵入時フローチャート等例(1)

不審者侵入時における対応フローチャート

ポイント ①児童・生徒の安全を確保する。
 ②迅速な通報に努める。
 ③教職員の受傷事故の防止に配慮する。



学校の危機管理 教職員用

学校の危機管理

学校内外で様々な事故や事件等々が起こります。何より児童の安全を第一に行動すること

学校内外で様々な事故や事件等々が起こります。

1 事故発生時には伝染病



怪我の様子によっては、迷わず救急車を呼ぶこと!
伝染病等は、関係機関(保健所等)と連携し、素早く迅速な対応を図る。

2 生活上「課題」と思われる行動が起こった時の対応



課題をキャッチした教職員はすぐ、関係のある学年主任・人権教育主任・特別支援教育部長・管理職に報告する。

3 もし不登校が起こったら



朝の欠席連絡の電話でのサインを見逃さない。家庭訪問を行い、本人及び保護者との信頼関係を築く。具体的な支援について、チーム支援会議を開く。

4 不審な来校者への対応マニュアル



見かけない人が、校内にいたら、必ず声がけをする。挙動が不審な場合は、職員室に知らせるか、大声を出す。子どもの安全第一!

5 虐待への対応



教職員・保護者からの連絡をもとにして、管理職・生徒指導担当・養護教諭・担任等での話し合いを持って、適切な対応を図る。

6 気象警報発令中の対応について



最新の情報を収集し、逃走路の安全を確保する。集団下校とし、危険箇所には教職員が立つ。留守家庭には、連絡をする。

7 消防計画



人命の安全確保を優先し、児童を安全な場所に避難させる。同時に、初期消火及び消防署への通報を各担当が迅速に行う。

8 防災計画(地震発生時等の対応)



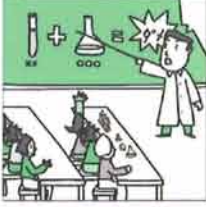
(学校放送に促し)担任・担当教員より適切な判断のもと、迅速に避難する。地震発生時においては、まず自分の命を守ることを指導する。

9 給食関係異物混入防止食中毒



給食前の手洗いを徹底する。給食を中止させるとともに現物を保存し、栄養士、管理職に連絡する。体調異常の有無を確認し、異常のある場合は養護教諭等に連絡して、病院に搬送する。

10 理科における安全管理



事前に実験や観察の計画を立て、十分な準備を行う。同時に危険予測を行い、その対策を立てておく。また、活動を開始する前に、子どもたちに安全についての指導を行っておく。

11 家庭科における安全管理



包丁やはさみ、針などの数の確認を授業前と後に行う。また、保管方法や場所についても適切なものにする。調理前には、手洗いを確実にやる。

12 水泳時における安全管理



事故を未然に防ぐため、2人以上で指導を行う。もしもの場合には、事故者すぐプールから出し、直ちに応急措置を行う。併せて職員に連絡する。

13 校外学習における安全確認のために



事前に現地の安全等を確認し児童に安全指導を行う。校外学習実施計画書を提出し緊急連絡法を記す。

14 情報の管理等



個人情報の管理を万全にする。基本的に個人情報情報は、校外に持ち出さない。パソコン等では、ウイルスに注意を払うことやパスワードの設定をして個人情報の安全を確保する。

15 わかくさ学級における安全管理



特別支援を要する児童が在籍していることを、念頭に置く。わかくさ学級の担任だけでなく学校全体の教職員で安全管理に注意。

16 電話の対応について



○個人情報の取り扱いには注意しましょう。
○受けるマナー・取り次ぐマナー

17 授業中及び休み時間の校内巡視について



休み時間や職員室への移動については、自分の目を見回す。授業中については授業担当教員以外のものが死角になる場所等を中心に見回る。

18 学校環境安全点検について



学校環境安全点検表をきちんと決まった日に複数の目でチェックする。マナーは最大の敵。

19 心のケア



災害や事故等の時には、児童や保護者への「心のケア」が大切になる。事例に合わせた対応をとる。

20 マスコミの対応



窓口の一本化を図るために、校長等が対応する。プライバシーや人権を守ることを第一とする。



※許可なしでの転載等はお断りします。

※事故・事件などに遭遇した場合に自分が何をしなければならぬことは何なのかを冷静に判断し、行動すること。

※管理職等への連絡の重要性。

【担任や学年団等にも忘れず】
報告・相談を必ず行うことを徹底する。

いのちを大切に!

こころを大切に!

学校生活の中で、困ったことや心配なことがあったときはどうしたらよいでしょうか。

学校で地震や火事にあつたらどのように行動したらよいでしょうか。

しっかりと学習して、自分で身を守る知識と心がまえを持ちましょう。



みなさんへ 学校のなかでいつも注意をすること!

高知市立 A 小学校

1 学校で事故や体の具合が悪くなったときは?



自分の受けもちの先生や保健の先生に、けがしたようすや体の具合の悪いところをしっかりと話します。がまんはしないでね!

2 いじめなどで困ったときや、心配なことが続いているときは?



先生やお家のかたに、困っていることを話します。だまっておまんすることはありません。勇気をもって話することが大切です。

3 学校の中や外であやしい人にあつたときは?



おかしい人だなと思ったら、近づかない。また、逃げましょう! すぐに、近くのおとなに連絡をします。

4 大雨がふっているときは?



川の近くには、近づきません。水が多いと思ったらもぞつたいに近づかないようにします。

5 学校で火事のときは?



みんなに知らせて、火のそばから逃げます。「押さない!」「走らない!」「しゃべらない!」「もどらない!」この注意は、地震のときも同じです。

6 学校で地震のときは?



その場にしゃがんで手を頭の上にして体を守ります。揺れがおさまったら外に出ます。ケガを防ぐために、必ずうわばきをはいておきます。

7 給食のときに注意することは?



手をよく洗いましょう。パンは、ちぎって食べます。あわてて食べてはいけません。体の具合の悪いときは、先生に話します。

8 理科・家庭科の授業で特に注意することは?



実験・観察や実習のときは、先生との約束を守り、安全に注意をします。

9 水泳のときに注意することは?



体の具合の悪いときは、水泳はしません。泳いでいるときに具合が悪くなつたらすぐ水泳をやめて、先生に話します。水の中でふざけてはいけません。

10 パソコンを使うときに注意することは?



パソコンを使うときは、マナーを守ります。自分のアドレスなどはお家の方の許可なしでは、誰にも教えません。メールで友達へのいやがごとくなどを書いて送りません。

11 遊具などや学校の施設で危険なところを見つけたときは?



ブランコなど遊具が、こわれているときは、ぜつたい使いません。たいへん危険です! すぐ先生に知らせてください。危険な使い方はしません。

12 新聞記者やテレビ局の方からインタビューを受けたときは?



先生やお家の人といっしょに、お話をします。子どもだけでは、インタビューに答えません。本当のことを話します。

※ 許可なく転載等はお断りします。

保護者・地域のみなさんへ
高知市立 A 小学校PTA

子どもたちの安全と安心のためにお願いしたいこと



お子さんの
安全と安心
のために!

事故や事件
にまきこま
れないため
に!

天災や事故
等があった
ときは!

ご家庭で、話
し合いをしま
しょう。



1 事故発生時・伝染病等発生時
けがの様子によっては、迷わず救急車を呼びましょう。
伝染病等は、医院・診療所で必ず診てもらい、学校にも連絡をしましょう。



2 交通安全
お子さんの登下校は、規則を守るようにご指導を!学校の正門前での車の乗り降りは止めましょう。事故を誘発します!!



3 不審者等への対策
挙動の不審な人を見かけたら、警察や学校に連絡をしましょう。小さな被害でも、必ず、警察や学校に連絡をしましょう。



4 気象情報に注意
台風等の臨時休校の場合は、朝6時30分～7時頃のテレビやラジオでのお知らせがあります。学校からのお便りをご一読ください。



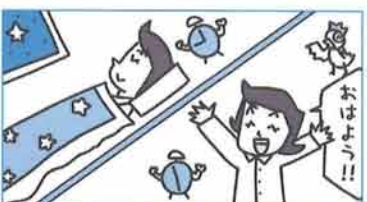
5 地震発生時の対応
何よりも、第一に命(家族や自分の命)を守るように行動しましょう。学校への迎えは、車ではなく徒歩にしましょう。



6 個人情報の管理
個人情報についての管理をしっかりとしましょう。お子さんのお友だちの電話番号等を他人に教えないようにしましょう。



7 子どもの持ち物に関心
お子さんが、どんな物を持っているのかを注意するようにしましょう。普段から、お子さんと何でも話し合うようにしましょう。



8 子どもの生活リズムを確立
早寝・早起きの習慣をしっかり身につけさせましょう。必ず、朝食を食べさせて学校に登校させましょう。家庭学習や読書もきちんとさせましょう。



9 もし不登校が起これたら
不登校のサインを見逃さないようにしましょう。まずは、学校に相談をしましょう。教育関係機関に相談する方法もあります。



10 心のケア
災害や事故等の時には、お子さんの「心のケア」が必要になります。お子さんと向かい合い、傷ついた心を受けとめてあげましょう。専門機関に相談する方法もあります。

緊急連絡先

交番:844-1708	国立病院:844-3111
高知市少年補導センター:824-6671【少年に関するあらゆる問題】	南署:834-0110
高知市教育研究所(教育相談班):832-4497【教育に関する相談・不登校】	
中央児童相談所:866-6791【非行・虐待・子育て・里親等に関する相談】	
高知県心の教育センター:833-2922【子どもの諸問題に関する相談】	

事件・事故110番 消防・救急119番

平成17年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ※許可なく転載等はお断りします。